

MV22オスプレイの配備に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年六月一日

佐藤正久

参議院議長 平田健二殿



## MV22オスプレイの配備に関する質問主意書

報道等によると、日米両政府は、垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ（以下「オスプレイ」という。）を七月にも沖縄に海上輸送で直接搬入し、試験飛行や安全点検を実施した上で、十月に米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）に実戦配備する方針とされる。他方、沖縄県は知事や県議会を含め、オスプレイの同飛行場への配備については反対の立場を表明している。

右の点を踏まえ、以下質問する。

一 オスプレイの米軍普天間飛行場への配備について、日本政府は容認なのか反対なのか、政府の立場をその理由とともに明らかにされたい。

二 オスプレイは普天間飛行場に十月から十二機、その後、更に十二機が配備されるとの情報もあるが、その配備完了までの間は、CH-46等の古い航空機と混在される見通しなのか、政府の見解を明らかにされたい。

三 沖縄の米軍再編計画では普天間飛行場から米軍岩国基地に十二機の空中給油機KC-767が移駐するとされているが、オスプレイの配備完了までの間、空中給油機とオスプレイが共に普天間飛行場で運用さ

れる見通しなのか、政府の見解を明らかにされたい。

四 当初は岩国基地等の本州等での試験飛行や安全点検をする方向で、日米両政府は調整をしていたが、その後、その方針を取りやめて沖縄に直接配備し、試験飛行等を行う方針に変わった理由如何。また、再度翻意し、沖縄に先立ち本州等で試験飛行等を実施する考えはあるのか、政府の見解を問う。

五 沖縄県では知事を始め、県議会、宜野湾市長等もオスプレイの沖縄配備に反対・慎重な立場を示しているとされるが、政府は沖縄県及び県内の関係市町村の意向をどのように把握した上で、反対の場合、どのように理解を求めめるのか、政府の見解を明らかにされたい。

六 オスプレイの試験飛行や安全点検に関し、普天間飛行場に加え、嘉手納飛行場を使用する可能性はあると政府は認識しているか。また、伊江島補助飛行場や那覇空港を利用する場合も考えているか、政府の見解を問う。

七 今年四月に、オスプレイがモロッコで事故を起こしたが、この原因について米政府から説明を受け、沖縄県民を含め国民に説明する予定はあるか、政府の見解を問う。

八 オスプレイの配備に先立ち、国会議員を始め、地元政治家、首長、マスコミ等にオスプレイの試乗を行

うよう日本政府から米軍に働きかけをする予定はあるのか、政府の見解を問う。

九 オスプレイが現在運用されているCH-46より安全と、日本政府が認識・評価している理由について明らかにされたい。

十 オスプレイの離着陸及び飛行時に発生する騒音が、CH-46より小さいと評価しているのか、それとも大きいと評価しているのか、日本政府の見解をその理由とともに明らかにされたい。

右質問する。

